

JBICの取り組み紹介



2024 年 4 月

Copyright© Japan Bank for International Cooperation All Rights Reserved.

目次

1. JBIC支援の概要

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 支援ツールの紹介 | P.4 |
| (2) 支援実績 | P.6 |
| (3) 民間資金動員の取り組み | P.7 |

2. サステナビリティの取り組み

- | | |
|--------------------------|------|
| サステナビリティの取り組み／エンゲージメント事例 | P.11 |
|--------------------------|------|

参考：JBICによる支援事例の紹介

- | | |
|---|------|
| (1) グローバルサウス向け取り組み | P.14 |
| (2) 個別案件の紹介 | P.15 |
| － ① エジプト/陸上風力発電案件 | |
| － ② インドネシア/リサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業 | |
| － ③ ベナン政府向けクレジットラインの下での太陽光発電・ランタン電化事業
トルコ開発投資銀行(TKYB)向けクレジットラインの設定 | |
| － ④ 日印ファンド(India-Japan Fund)向け出資 | |
| － ⑤ メキシコ政府発行の公募サムライ債(SDG債)の一部取得 | |
| － ⑥ ウクライナ・周辺国支援 | |



1 JBIC支援の概要

1. JBIC支援の概要 - (1) 支援ツールの紹介

- JBICは、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、様々な金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能等を通じ、以下の4つの分野において業務を実施。
 - ・日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
 - ・地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
 - ・日本の産業の国際競争力の維持および向上
 - ・国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処
- 近年においては、日本経済を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、**JBIC法の改正**や**グローバル投資強化ファシリティの創設**等による**支援ツールの充実**を図りつつ、民間事業者・金融機関によるリスクテイク機能を補完し、民間資金動員を後押し。

「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」の成立（2023年4月成立・一部施行、同年10月より全面施行）

- ◆ 2023年4月、日本経済を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、「① 日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化」、「② デジタル・グリーンなどの成長分野を見据えた、スタートアップ企業を含む日本企業の更なるリスクテイクの後押し」、「③ 国際協調によるウクライナ復興支援への参画」を柱とする「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」が成立。

グローバル投資強化ファシリティの創設（2022年7月）※次ページ補足

- ◆ 2022年7月、環境、デジタルなどの先端技術や独自の強みを生かした日本企業の海外展開を後押ししつつ、①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出、を支援すべく、JBICに「グローバル投資強化ファシリティ」を創設。

① サステナビリティ推進ウインドウ

- ✓ 再エネ・省エネ
 - ✓ 低炭素技術・素材
 - ✓ 地球環境保全(※)に資する技術
- ※大気・水質汚染、海洋プラスチック対策等

② グローバルバリューチェーン強靱化ウインドウ

- ✓ サプライチェーンの強靱化
- ✓ 質高インフラ展開
- ✓ 技術・強み等を生かした市場創出

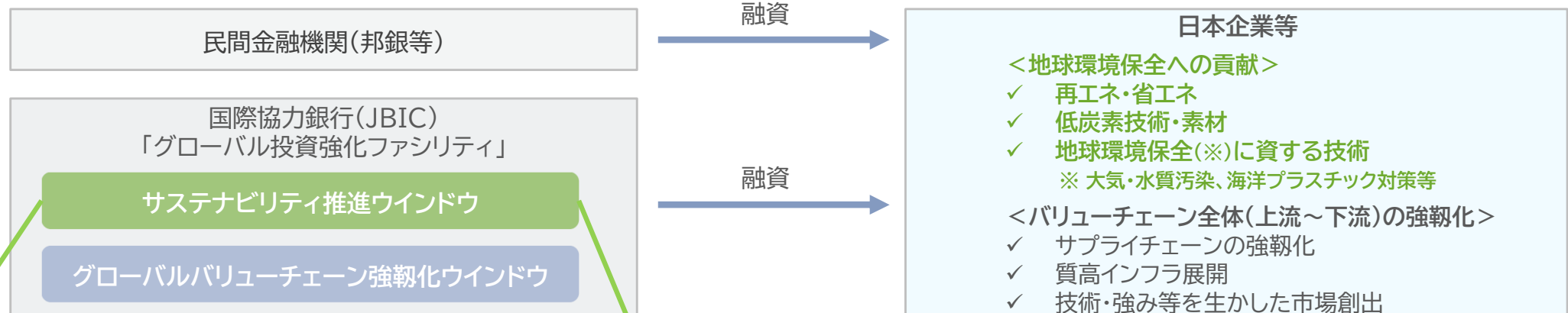
先進国政令の改正（2022年6月）

- ◆ 2022年6月に政令を改正し、**先進国における本行の輸出金融・投資金融の対象分野(※)**を以下のとおり拡大。
(※)JBICにおける同業務は開発途上地域向けに限定されているが、特に必要と認められる分野を政令で規定。
 - ー **業種横断**：先端技術・新たなビジネスモデルの活用、温室効果ガスの削減に資する措置、我が国のサプライチェーン強靱化のための重要物資・技術支援
 - ー **個別業種指定**：医療機器、半導体、バイオ医薬品、燃料アンモニア、EV/FCV（※従来は、鉄道、空港、再エネ、送配電、蓄電、水素等に限定）

(補足) グローバル投資強化ファシリティ / サステナビリティ推進ウインドウ

■ 「グローバル投資強化ファシリティ」には、以下の2つのウインドウを設置。

- 脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献を支援 ⇒ ① **サステナビリティ推進ウインドウ**
- サプライチェーン強靱化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出を支援 ⇒ ② **グローバルバリューチェーン強靱化ウインドウ**



【主な対象分野】

地球温暖化防止		
再生可能エネルギー 次世代エネルギー	再生可能エネルギー	・太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、水力発電等
	再エネ関連事業	・系統安定化設備・サービス ・再エネ普及に資する送配電設備・サービス(国際連系送電線含む) ・再エネ活用に不可欠な設備・機器
	—	・水素・燃料アンモニアの製造・輸送・供給・利用等
省エネルギー	産業	・高効率化設備・技術導入 ・設備効率維持等の改良・改修 ・排熱・排ガスの有効利用等
グリーン イノベーション	スマートエナジー	・スマートグリッド等 ・蓄電池等
	グリーンモビリティ	・モーダルシフト(都市間交通を含む) ・次世代モビリティ(電気自動車、電動船等)
	スマートシティ	・地域等のエネルギー管理システム、省エネ家電等
その他温室効果ガス削減		・メタン、フロン等排出削減 ・二酸化炭素回収・削減等(CCS・CCU等) ・低炭素技術(上記事業の実施に不可欠な主要部品や設備等含む)・素材の製造・販売
温暖化防止以外の地球環境保全		・大気汚染防止(脱硫・脱硝機器等) ・水供給・水質汚染防止 ・廃棄物処理(リサイクルを含む) ・海洋プラスチック対策等

(1)地球環境保全に資する案件

地球環境保全ミッション・国際競争力ミッションの例：

- ✓ 再エネ案件(風力発電、太陽光発電等)
- ✓ 省エネ案件(高効率化設備・技術導入等)、
- ✓ 低炭素技術・素材、海洋プラスチック対策、廃棄物処理等

資源ミッションの例：

- ✓ 水素、燃料アンモニア、バイオマス燃料案件
- ※ 海外における権益取得(製造/販売事業への出資)、日本への引取等

(2)地球環境保全に資する技術の獲得を主たる目的とするM&A案件

国際競争力ミッションの例：

- ✓ 再エネ・省エネ等の技術を有する外国法人に対する、当該技術獲得を主たる目的としたM&A案件

1. JBIC支援の概要 - (2) 支援実績

- 2022年度のJBIC出融資保証承諾実績は、融資：2兆1,967億円、出資：233億円、保証：953億円、合計：2兆3,152億円。地域別内訳は、アジア大洋州：29%、欧州：20%、中東・アフリカ：12%、米州：29%、その他10%。
- 引き続きグローバルサウスの重要性や日米豪等の同志国との連携等も踏まえた支援対象国・地域的広がりも意識しつつ、サステナビリティやサプライチェーン強靱化に向けた動きを支援。

JBICによる出融資実績(承諾ベース)

(単位:百万円)

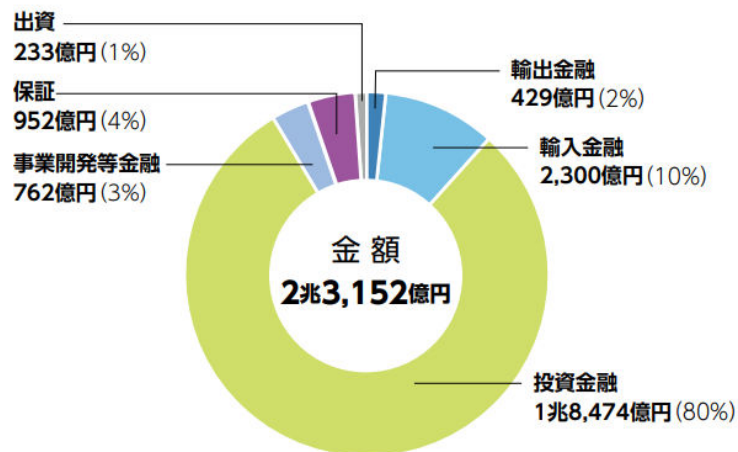
	融資	出資	保証	合計
2021年度	1,941,159	35,282	89,115	2,065,556
2022年度	2,196,685	23,341	95,254	2,315,280

(補足1)「融資」及び「保証」承諾額は、輸出金融、輸入金融、投資金融、事業開発等金融の各金融種類の合計。

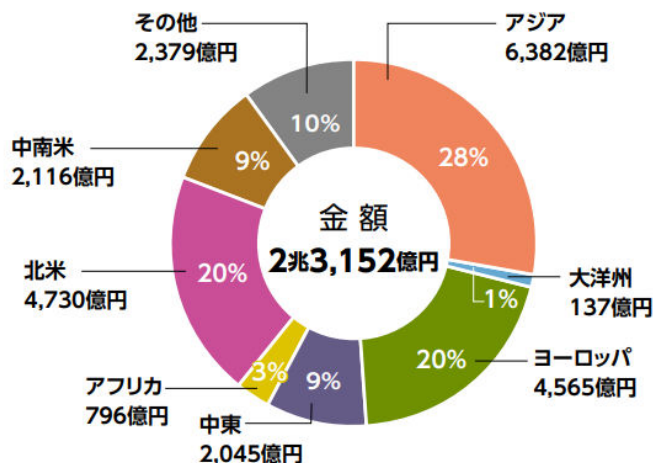
(補足2)「サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)」のもとで実施する支援のうち、サムライ債の「取得」案件は「融資」、サムライ債の「保証」案件は「保証」に含む。

なお、2021年度は、ウルグアイ政府が発行するサムライ債500億円の一部、2022年度はメキシコ政府が発行するサムライ債(SGD債) 756億円の一部を取得(具体的金額は非公表)。

出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2022年度(令和4年度)



出融資・保証承諾状況(地域別) 2022年度(令和4年度)



<近年のGATE支援事例>

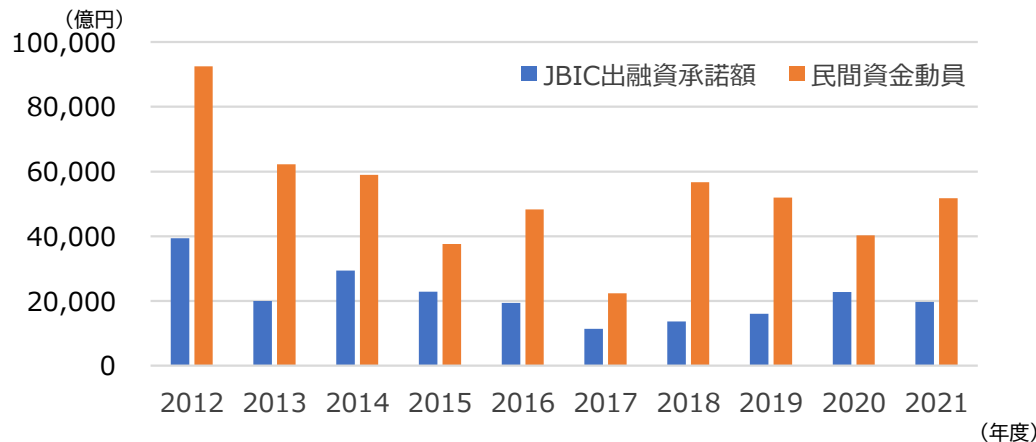
- ・ インドネシア政府(2023年5月)※ブルーボンド取得
- ・ ポーランド開発銀行(2023年5月) ※保証
- ・ メキシコ政府(2022年9月) ※SDG債取得
- ・ ウルグアイ政府(2021年12月) ※取得

1. JBIC支援の概要 - (3) 民間資金動員の取り組み

- 協調融資を原則とするJBIC支援は、民間資金動員の最大化を図ることを意識。2012年度以降は年平均約5.2兆円(JBIC承諾額の約2.4倍)の民間資金動員を実現。これにあたっては、出融資に加えて「保証」機能を通じて民間事業者・金融機関によるリスクテイク機能を補完、民間資金動員を後押し(2012～2022年度で累計136件、約2.2兆円の保証承諾実績)。
- また、既往融資の債権流動化も通じて、民間金融機関等の投資家層の拡充にも取り組む他、地域金融機関等とも連携。これらにより、海外プロジェクトへの民間資金動員を促進。

(財政投融资分科会(令和4年10月14日開催)資料より)

JBICによる民間資金動員の額



(注)民間資金動員額は、JBICが参画した案件において民間から動員された出融資(コミットベース)である。

JBIC貸付債権のうち流動化対象額

年度	流動化対象額	融資承諾額全体に占める割合
平成26年度	3,215億円	11%
平成27年度	508億円	2%
平成28年度	1,458億円	8%
平成29年度	1,134億円	11%
平成30年度	434億円	3%
令和元年度	699億円	4%
令和2年度	1,070億円	5%
令和3年度	738億円	4%
合計	9,256億円	6%

(注)令和3年度末時点

地域金融機関等との連携

○地域金融機関向けセミナー等の開催

R3～R4年度8月末実績:94回

⇒ 地銀・生保等がJBICと連携し、日本企業の海外展開に係る協調融資等を実施。

【参考】H30～R2年度実績:157回

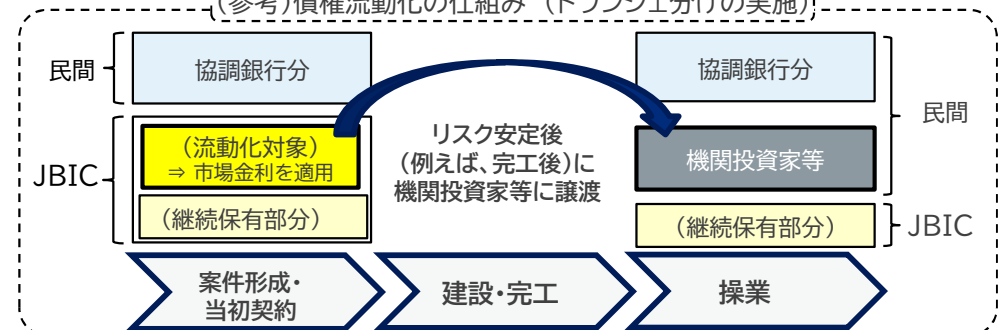
【参考】第4期中期経営計画の重点取組課題

「経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮」における取組目標より

<中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施>

- 中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数

(参考)債権流動化の仕組み (トランシェ分けの実施)



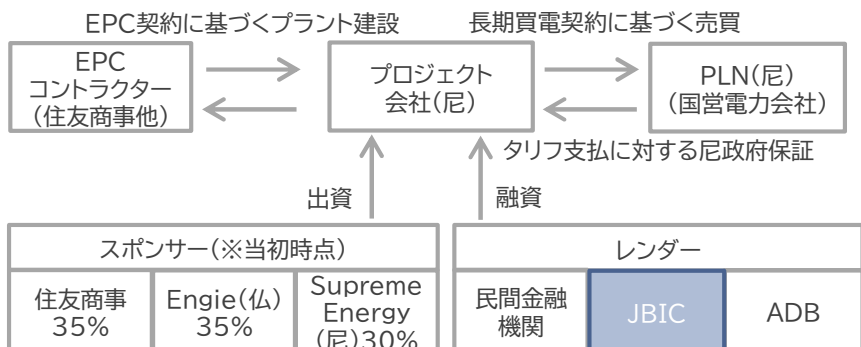
1. JBIC支援の概要 - (3) 民間資金動員の取り組み - バンカビリティ・リスク管理体制の確保 -

- JBICの出融資等業務においては、法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め(収支相償)、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を実施。
- 民間資金も動員しプロジェクトを組成・促進する観点からも、①**バンカビリティを確保するための個別案件審査・リスクコントロールメカニズムの構築を含むストラクチャリング**に加え、②**金融機関としてのポートフォリオ管理を適切に実施するためのリスク管理体制を整備**。

【プロジェクトファイナンス案件における個別案件審査の例】 (インドネシア/ムアララボー地熱発電事業(2017年))

- ・ 住友商事(株)等が出資するインドネシア/ムアララボー地熱発電事業に対するプロジェクトファイナンス(協融総額約439百万米ドル、JBIC198百万米ドル)。
- ・ (株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行等の民間金融機関やアジア開発銀行との協調融資。
- ・ インドネシアの西スマトラ州において、**発電容量80MWの地熱発電所を建設・所有・操業し、30年間に亘りインドネシア国営電力公社に対して売電。**

(スキーム図(※))



(注)民間金融機関の融資部分にはNEXI付保。

(※)右記リスクも勘案しつつ、**セクター特性を踏まえたスキーム構築が重要**

⇒ JBICによるこれまでの支援対象セクター：**火力発電、銅鉱山、ガス・LNG、鉄道、水力発電、洋上風力発電、太陽光発電、地熱発電、病院、陸上風力発電、廃棄物処理・発電、国際連系線** など

プロジェクトリスク (※プロジェクト実施国、セクター等特性を踏まえて個別にリスクを特定)

フォースマajeールリスク

ポリティカルリスク

- ・ 外貨取引リスク
- ・ 制度リスク
- ・ 許認可取消・変更リスク
- ・ 収容リスク
- ・ 政府・政府機関による義務履行違反リスク
- ・ 政治・暴力リスク など

事故・災害リスク

- ・ 地震リスク
- ・ 火災リスク
- ・ 台風リスク
- ・ 疫病リスク
- ・ 汚染リスク など

コマーシャルリスク

主要リスク

精査項目

スポンサーリスク	スポンサーによるプロジェクト遂行・サポート実施能力
資金調達リスク	経済性を確保した所要の資金調達
完工リスク	期日・予算内および求められるスペックでの完工(物理的/操業面/財務面)
技術リスク	長期安定操業が可能なプラント技術
操業リスク	長期安定的な操業体制
原料供給リスク	長期安定操業に必要な安定的な原料供給 (※左記案件の場合は地熱資源)
関連インフラ・ユーティリティリスク	長期安定操業に必要な関連インフラ/ユーティリティ(電気、水道、道路、鉄道等)
オフテイクリスク	生産物の長期安定的な販売
環境・社会リスク	自然・社会環境に対する影響 など

- ・ 上記諸リスク発生に起因するキャッシュフロー変動も含め、**収益性(*1)や返済能力(*2)の観点からキャッシュフロー分析のうえ、スポンサー等とストラクチャリングを協議。**
- ・ 返済原資確保のための**キャッシュフロー・コントロール(プロジェクト口座(*3)等を通じたキャッシュ・ウオーターフォール、キャッシュスイープ、ヘッジ等の活用)。**

(*1) NPV(正味現在価値)、IRR(内部収益率)、EIRR(自己資本内部収益率) 等

(*2) DSCR(Debt Service Coverage Ratio)、LLCR(Loan Life Coverage Ratio) 等

(*3) DSRA(Debt Service Reserve Account)、MRA(Maintenance Reserve Account) 等

各リスクに対するリスクコントロール策の検討

1. JBIC支援の概要 - (3) 民間資金動員の取り組み - バンカビリティ・リスク管理体制の確保 -

① 取締役会

- 9名の取締役で構成。うち3名が非業務執行取締役、さらにそのうち2名が会社法に規定する社外取締役。
- 非業務執行取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役による業務執行を監視・監督。

② リスク・アドバイザリー委員会

- 社外の有識者および社外取締役で構成。
- JBICの大口与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行う。

③ 経営会議

- 代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成。
- 取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項を決定・審議。
- 経営会議の下に、委任機関として複数の会議・委員会を設置。

④ 業務決定会議

- 経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項を決定・審議。

【信用リスク管理のイメージ】

個別与信管理

与信検討

営業部門
一次審査 → 審査部門
二次審査

※ 定量・定性の両面から
格付／審査を実施

与信後モニタリング

格付

資産査定・
債務者区分など

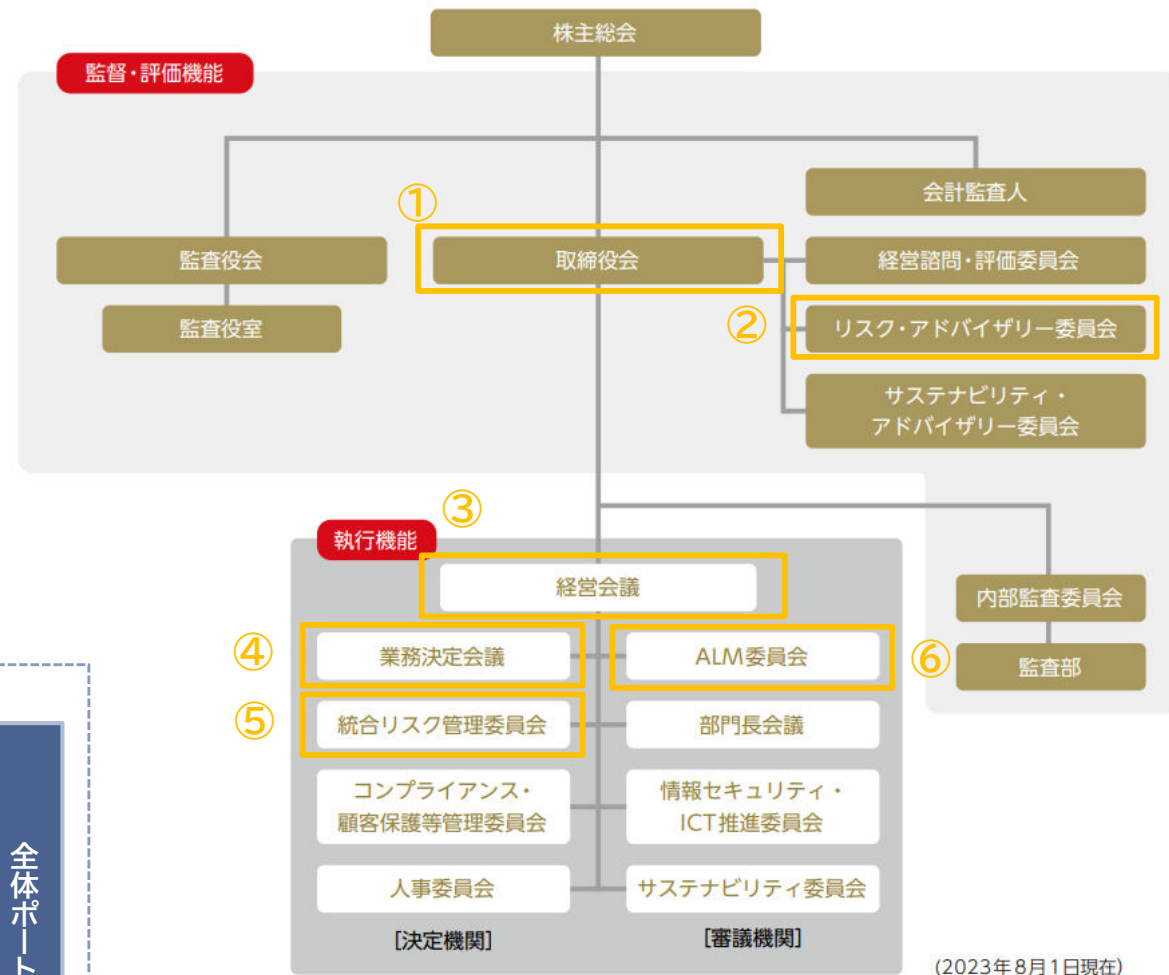
コバナンツ確認
プロジェクト報告

与信集中度

必要に応じた債権保全措置を検討・実施

全体ポートフォリオ管理

【JBICのリスク管理体制】



⑤ 統合リスク管理委員会

- 経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項を決定・審議

⑥ ALM委員会

- 経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項を審議。



2 サステナビリティの取り組み

2. サステナビリティの取り組み エンゲージメント事例 – 政府・政府機関等との連携強化 –

- 新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー・トランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラルの実現に貢献するため、**ホスト国政府・政府機関等とのエンゲージメント**を推進。例えば、アジアの脱炭素化実現には、**経済成長とエネルギー移行の両立**を意識しつつ、**アジアの実情**に即した方策を考えていく必要。



- ◆ JBICは日本政府が推進する「**アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)**」構想やJETPとも連携。
- ◆ 日本企業の技術・ソリューション等を踏まえた個別プロジェクトの実現を後押し、課題解決の促進を支援。

ベトナム

- ・ 二国間の官民協議の枠組みである「AZEC/GX推進ワーキングチーム」の発足に合意(2023年7月)。
- ・ 「トランジション・エネルギー／発電所のGX」「再エネ発電」「系統・市場等」の3分科会を立ち上げ。ベトナム商工省、JBIC・在越日本大使館が共同リーダーとして協議を牽引。

インドネシア

- ・ 二国間の官民協議の枠組み「AZEC Japan-Indonesia Joint Task Force(JTF)」を設立(2023年9月)。
- ・ JTF下のExpert Group会合を定期的に実施。案件の成熟度に応じて①課題解決、②フレームワーク形成、③今後実現すべきイニシアティブの特定につき協議。

フィリピン

- ・ 電力部門の主要プレイヤーである現地財閥と、日本企業が関与するプロジェクトを創出するべく案件組成プラットフォームを形成。
- ・ JBIC、経済産業省と比エネルギー省他関連省庁との間で、案件組成に向けた課題解決等を協議する公的セクター会合を構築予定。

エンゲージメントの事例

ベトナム:
林総裁とチン首相の対談
(2022年9月)

- COP26において、2050年までのカーボンニュートラル実現目標を発表したベトナム政府、共産党とエネルギー・トランジション及び脱炭素化プロジェクト推進に向けた金融協力について意見交換。

ベトナム: 共産党中央経済委員会との日米豪対話
(2022年10月)

- 米DFC・豪DFAT/EFAと合同でベトナムへミッションを派遣し、ベトナム政府、共産党に対し、同国におけるエネルギー・トランジションにかかる支援加速化を表明。

ベトナム:
VCFFの立ち上げ
(2023年1月)

- ベトナムの2050年温暖化ガス排出ネットゼロ実現に貢献する事業の促進を目的として、日米豪にて**Vietnam Climate Finance Framework(VCFF)**を立ち上げ。

マレーシア:
国営石油会社ペトロナスとの覚書(2022年9月)

- 脱炭素、エネルギー・トランジション、先端技術等の分野に焦点をあて、これらの分野におけるペトロナスと日本企業との協業促進。

インドネシア:
国営電力会社(PLN)との協議(2022年12月)

- 2021-2030年国家電源開発計画に基づき**エネルギー・トランジション**の中心的役割を担うPLNと協議会(5回目)を実施し、JBICとPLNの協働可能性について意見交換。

インドネシア:
インドネシア政府との政策対話(2022年3月)

- 財務省、エネルギー・鉱物資源省、Indonesia Investment Authority(INA)との間で政策協議(10回目)を実施し、**インドネシアの脱炭素化推進**に向けたJBICの支援について意見交換。

インドネシア:
国営石油会社プルタミナとのエネルギー移行に関する覚書(2022年11月)

- JBICとプルタミナは、JBICの新規GREENファシリティの締結を目指す。両者は**再エネ・CCS・水素アンモニア**等のプロジェクト関連の情報・意見交換を通じて互いに協力する。

豪州:
西オーストラリア州政府との覚書(2023年1月)

- 2011年の協定の締結後、西豪州と構築してきた協力関係を一層強化し、**クリティカルミネラルズ、水素・アンモニア等の分野**において、本邦企業の参画が期待される西豪州における事業の組成に向けて協力推進。

2. サステナビリティの取り組み エンゲージメント事例 – 国際機関等との連携強化 –

- 国際機関等との連携強化により、脱炭素分野等における日本企業の事業機会創出やビジネス促進を金融面から支援。

国際機関との主な連携事例

欧州投資銀行(EIB) との覚書(2021年10月)

- 2018年の協定の締結後、EIBと構築してきた協力関係を一層強化するもので、**カーボンニュートラル、インフラ、イノベーション及び持続可能な開発目標といった分野**において、本邦企業及び欧州企業の参画が期待される事業の組成に向けて、協調融資を含めた**両機関の協力の推進**を図るもの。

欧州復興開発銀行(EBRD) との覚書(2022年10月)

- 2019年に締結した地球環境保全及びイノベーション促進等のための覚書を発展的に改定する形で、**中東欧、中央アジア及び南・東地中海等の地域や、エネルギー変革、デジタル変革及び社会課題解決等の分野**において、出融資業務での**両機関の協力の一層の促進**を図るもの。

西アフリカ開発銀行(BOAD) との覚書(2022年8月)

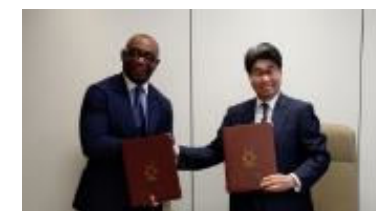
- **西アフリカ地域**のBOAD加盟国の政治経済情勢や、**温室効果ガス排出削減を始めとした環境保全分野**に関する情報交換等を通じた関係強化により、西アフリカ地域において日本企業が関与する事業の形成促進を図るもの。

アフリカ金融公社(AFC) との覚書(2023年5月)

- **アフリカ大陸全域**にわたるAFC加盟国の政治経済情勢や、**温室効果ガス排出削減を始めとした環境保全分野**に関する情報交換等を通じた関係強化により、アフリカにおいて日本企業が関与する事業の形成促進を図るもの。

米州開発銀行及び 米州投資公社との覚書 (2023年4月)

- 省エネ・再生可能エネルギーといった従来の協力分野に加え、**水素・アンモニアを含むサステナビリティ、社会インフラ及びサプライチェーン強靱化等**に協力分野を拡大し、これまで構築してきた両機関の**協力関係を一層強化**するもの。



参考 JBICによる支援事例の紹介：

(1) グローバルサウス向け取り組み (P14)

(2) 個別案件紹介

- ー ① エジプト/陸上風力発電案件 (P15)
- ー ② インドネシア／リサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業 (P16)
- ー ③ ベナン政府向けクレジットラインの下での太陽光発電・ランタン電化事業 (P17)
 - トルコ開発投資銀行(TKYB)向けクレジットラインの設定 (P17)
- ー ④ 日印ファンド(India-Japan Fund)向け出資 (P18)
- ー ⑤ メキシコ政府発行の公募サムライ債(SDG債)の一部取得 (P19)
- ー ⑥ ウクライナ・周辺国支援 (P20)

(参考) (1) グローバルサウス向け取り組み

1. ホスト国の社会課題解決のニーズと、日本企業の事業展開戦略・技術を結びつける金融ソリューションの提供

想定事例：外国企業・プロジェクトのリスクテイク、プロジェクトファイナンス・エクイティファイナンス等を駆使し、戦略的に案件形成を支援（GX：日本企業の省エネ技術展開、現地のグリーンサプライチェーン強靱化、国営石油公社の脱炭素支援／DX：情報通信の基盤強化）

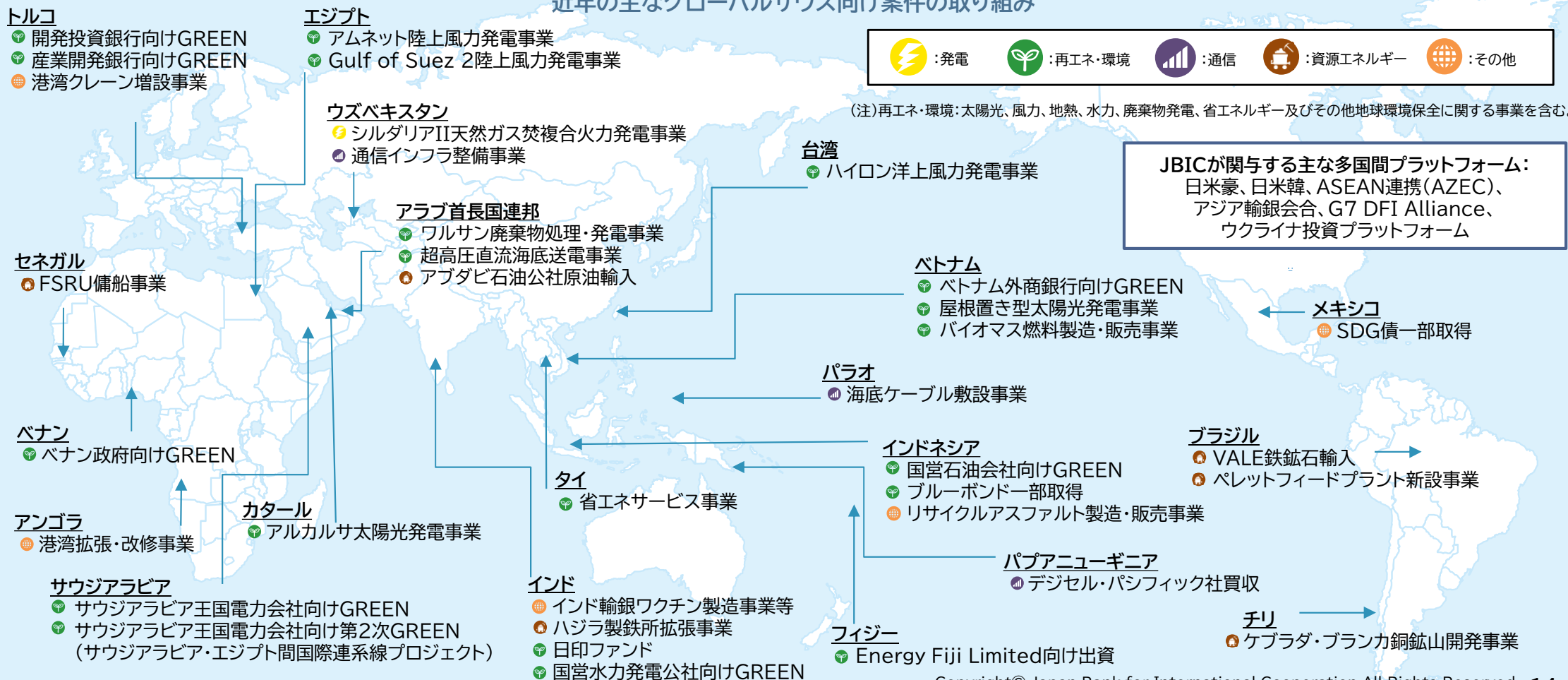
2. ホスト国の主要プレーヤーへのファイナンス支援による重層的関係構築

想定事例：国営エネルギー会社向け融資、地場金融機関経由ツーステップローン、地場有力企業（コングロマリット等）と日本企業による共同プロジェクト支援、ニーズに応じたサムライ債発行支援

3. 国際機関、同志国の開発/輸出金融機関、地場公的機関との更なる連携強化によりバンカビリティ向上・リスクコントロール強化を行った上での案件形成

想定事例：日米豪等の同志国の公的金融機関や国際機関との連携によるインフラ案件、本邦公的機関のプログラムとの連携

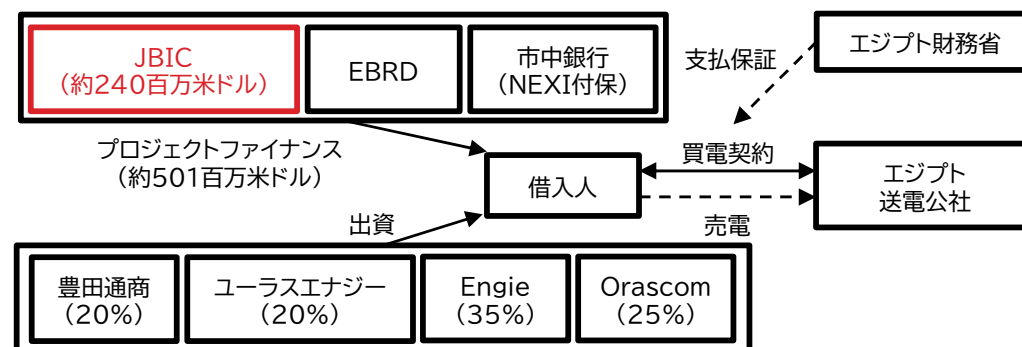
近年の主なグローバルサウス向け案件の取り組み



エジプト／陸上風力発電事業に対する プロジェクトファイナンス(2023年3月)

- 豊田通商(株)及び(株)ユーラスエナジーホールディングス等が出資するエジプト法人が、エジプトの首都カイロ南東約200kmに位置するスエズ湾沿いの紅海県Ras Ghareb地区において、**発電容量約500MWの陸上風力発電所**を建設・所有・運営し、完工後25年間にわたりエジプト送電公社(Egyptian Electricity Transmission Company)向けに売電する事業。
- 協調融資総額は約501百万米ドル(うちJBIC分は約240百万米ドル)。
- EBRD及びJBICは、2022年10月に両機関の協力強化を目的とする業務協力協定を締結**しており、本プロジェクトは当該協定締結後、**両機関による初めての協調案件**。
- エジプト政府は、火力発電への依存から脱却すべく、再生可能エネルギー由来の発電設備容量の増強及び再生可能エネルギー推進等を通じたGHG排出量削減目標を掲げており、本プロジェクトを通じて**エジプト政府のエネルギー移行への貢献**が見込まれる。

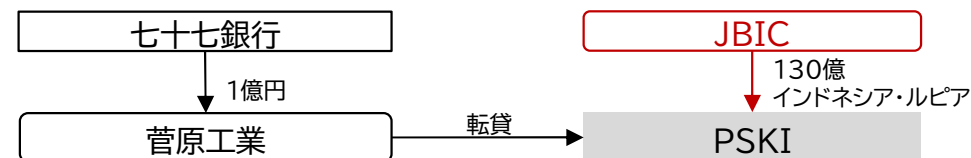
■ スキーム図



インドネシア／リサイクルアスファルト混合物の
製造・販売事業（2021年12月）

- 株式会社菅原工業のインドネシア共和国法人PT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA (PSKI)が、インドネシアにおいて実施するリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業に必要な資金を現地通貨建てで融資するもの。七十七銀行との協調融資。
- インドネシアで道路の舗装及び修復にリサイクルアスファルトを活用する循環型舗装技術を普及させることで、**国内のインフラ整備と環境問題の解決**に貢献。菅原工業は予てよりインドネシアからの技能実習生を受け入れており、本事業による将来的な人材還流の活発化が期待される。
- 本事業は、JICAによる支援の上で、事業資金に関してJBICが上記支援を実施。

■ スキーム図



民間レベルでは全く動きのなかった交渉が、JICAの「中小企業・SDGs支援事業」によってスムーズに展開



リサイクルアスファルトのプラント1号機（インドネシア）

菅原工業では、アスファルトを輸入に頼るインドネシアにおいて、リサイクルアスファルトの普及に着目。道路に敷いたアスファルトを剥がして再利用するという日本では一般的な技術ですが、インドネシアではほとんど行われていません。そこにビジネスの勝機とインドネシアへの貢献を見出して、2015年、インドネシアに合併会社を立ち上げ、1基目のプラント建設に乗り出します。さらに、その事業基盤を確固とするため、日本企業の海外展開を支援するJICA「中小企業海外展開支援事業」（当時：現名称「中小企業・SDGsビジネス支援事業」）「案件化調査」を活用し、『アスファルト廃棄物を活用した循環型舗装技術の導入』

をインドネシアで行うための本格的な現地調査を開始しました。調査の結果、インドネシアの政府機関を対象に、同社の製品技術の有効度がわかるデモンストレーションなどのセミナーを開催するなど、認知度向上に取り組みました。

「それまで、インドネシアの自治体や政府で事業展開の交渉を進めようと動いても、最終決定権を持つ人物にたどり着けなかったり、たらい回しにされたりと、思うように進まず大変苦労したのですが、JICAの事業で取り組むという後ろ盾ができたことで、驚くほどスピーディに交渉が進むようになりました。さらにJICA「中小企業・SDGs支援事業」の「案件化調査」に参画したコンサルティング会社や研究機関の優秀な人材にサポートしてもらうことで、海外での商慣習を含め、物事の進め方やリスクマネジメントについて学ぶことができました。これらのことを通した事業化の調査を基に、リサイクルアスファルトに不可欠な再生添加物の技術開発も進めることができ、充実した調査期間となりました」と菅原さんは語ります。

（出所：JICAホームページより一部抜粋）

ベナン政府向けクレジットラインの下での 太陽光発電・ランタン電化事業(2023年6月)

- 2021年3月にベナン政府との間で設定したクレジットライン(30百万ユーロ限度)のもと、同国の**太陽光発電事業**及び**小学校向けランタン電化事業**を対象に融資。本行融資金額はそれぞれ約14百万ユーロ、50万ユーロ。
- 太陽光発電事業は**ベナンの温室効果ガス排出量削減**や**化石燃料輸入量削減、電化率向上**等に貢献。
- 小学校向けランタン電化事業は、**児童向けのランタンの貸与を通じ、農村部の電化や学習環境の向上、通学習慣の定着化等**に寄与。ベナン国内の**社会課題解決**にそれぞれ貢献。

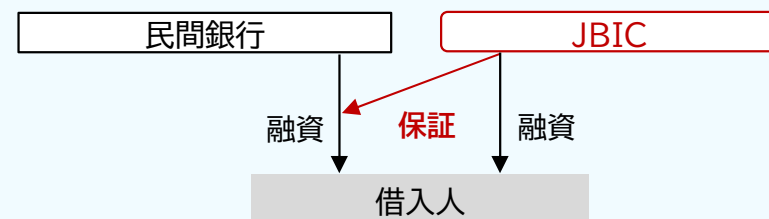


トルコ開発投資銀行(TKYB)向け クレジットラインの設定(2023年12月)

- EUの炭素国境調整措置対応に取り組むトルコの**脱炭素化**を支援。**省エネ機器**を製造する日本企業の事業展開促進にも期待。
- トルコの**再生可能エネルギー事業**及び**省エネルギー事業**(省エネビル、高効率配電設備及び広範な産業セクターの省エネ化等)に必要な資金を融資するため、TKYBとの間で200百万米ドル(うち本行融資金額120百万米ドル)のクレジットラインを締結。
- TKYBはトルコの**政策金融機関**。エネルギー自給率の向上及び経常収支赤字の改善を進めるトルコの持続可能な発展に向け、産業の脱炭素化支援にも注力。

民間銀行への保証を通じた民間資金動員の後押し

- JBICは、国やプロジェクトの特性に応じて、協調融資を行う**民間銀行の融資部分に対して保証を供与**。民間銀行によるリスクテイク機能を補完することで、民間資金動員を後押し。
- 主にGREENクレジットラインを通じた支援にあたって保証を供与するケースが多く、**上記2案件ともに民間銀行への保証機能を活用**。

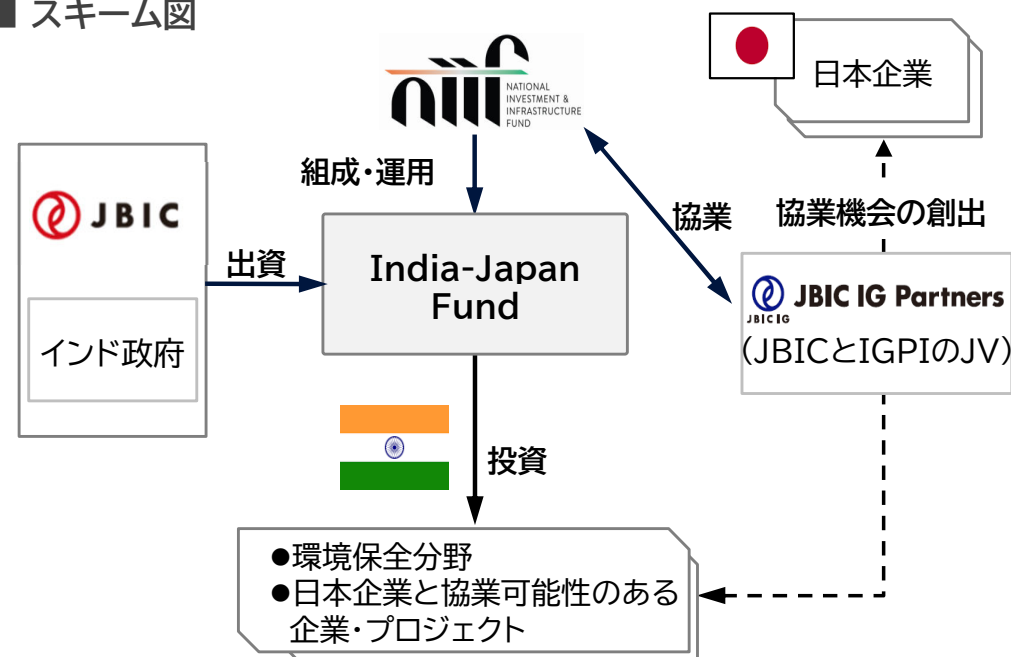


(参考)(2) 個別案件紹介 ④ 【グローバルサウス × GX × エクイティファイナンス】

日印ファンド(India-Japan Fund)向け出資 (2023年8月)

- ・ インドにおける**環境保全**及び**日本企業とインド企業の協業促進**に貢献するIndia-Japan Fund(**日印ファンド**)に出資。
- ・ ファンド規模490億インドルピー(6億米ドル相当)。インド政府が240億インドルピー、JBICが250億インドルピーの出資をコミット。
- ・ インドの政府系ファンド管理会社National Investment and Infrastructure Fund Limitedが**組成・運営**し、運営面ではJBICの子会社**JBIC IG Partners**と**連携**。
- ・ インドにおける再生可能エネルギー、電気自動車関連、廃棄物処理及び水処理等の**環境保全分野**に加え、**日本企業と協業可能性のあるインド企業又はプロジェクト**にも投資。
- ・ 2024年1月、第1号案件として、Mahindra Last Mile Mobility Ltd. が実施する**EV三輪及びEV四輪自動車の製造・販売事業**に投資決定済み。

■ スキーム図



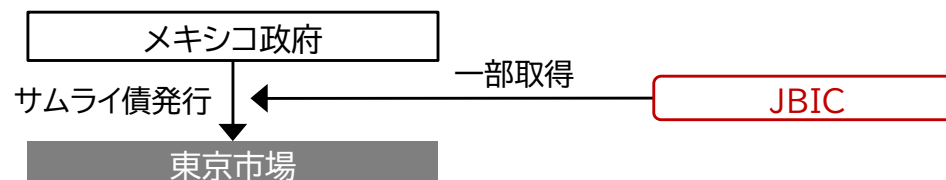
■ 主な投資対象セクター



メキシコ政府発行の公募サムライ債
(SDG債)の一部取得(2022年9月)

- 「サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)」に基づき、メキシコ政府が発行する公募サムライ債(SDG債)総額756億円の一部を取得。同政府が策定したSDGソブリン債フレームワークに基づく発行。
- 本行初のSDG債取得支援であるとともに、メキシコ政府初の東京市場でのSDG債発行。ソブリンが東京市場で発行するESG債として過去最高額。
- 調達した資金は、メキシコ政府が実施する同国南部を中心とする貧困地域の生活環境改善に資するプログラムに充当。本債券発行支援は、教育、医療、基本社会インフラの水準の改善等を通じてメキシコの社会的課題解決に貢献するもの。
- メキシコは日本企業の投資先としても重要性が高く、本債券発行支援は、メキシコ政府との関係維持・強化を図るもの。また、本行は、メキシコ政府との間で継続的に政策対話を実施。インフラ・エネルギー、製造業におけるサプライチェーン強靱化を含む様々な分野において、メキシコ政府の間に連携・協力強化を進めている。

■ スキーム図



JBICによる公社債等取得・保証

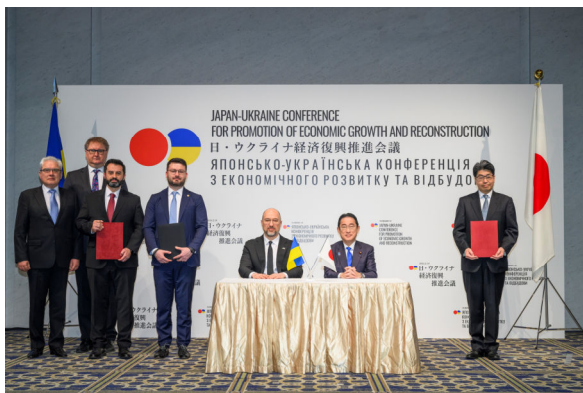
- JBIC は、「サムライ債発行支援ファシリティ(GATE)」のもと、諸外国の政府・政府機関が東京市場で発行するサムライ債の取得・保証を通じて、海外発行体の東京市場への呼び込み・定着、日本の投資家の投資機会拡大(運用手段の多様化)を推進。
- これまで、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、モンゴル、メキシコ、ウルグアイ、チュニジア、ポーランドなど、14の国における15の政府・政府関係機関によるサムライ債発行33件を支援。

<近年における支援事例>

- インドネシア政府(2023年5月) ※ ブルーボンドの取得
- ポーランド開発銀行(2023年5月) ※保証
- メキシコ政府(2022年9月) ※SDG債の取得
- ウルグアイ政府(2021年12月) ※取得
- フィリピン政府(2018年8月) ※取得

日ウクライナ経済復興推進会議への 参加・登壇

- 2024年2月19日に東京で開催された日ウクライナ経済復興推進会議に参加。
- JBICはウクライナのスヴィリデンコ第一副首相兼経済大臣らも講演する「経済セッション」に登壇し、**ウクライナの復興**に向けた取り組みについて紹介。
- これまでのJBICの取り組みとして、2023年5月、ポーランド開発銀行(BGK)が発行する930億円のサムライ債に対する保証により、**ウクライナ支援基金(Aid Fund)**の資金調達を支援したことを紹介。
- さらに、新たな取り組みとして、(1)**黒海貿易開発銀行との覚書の締結**、(2)**国際金融公社との覚書の締結**、(3)**ウクライナ復興・周辺国支援担当特命駐在員の設置**を発表。



(提供:経団連)

- ポーランド共和国法人Bank Gospodarstwa Krajowego(略称:BGK、ポーランド開発銀行)のサムライ債発行に関し、JBICが保証供与により支援。総額930億円(期間:10年)。
 - 本サムライ債で調達した資金は、ロシアによる侵略を受けた**ウクライナ避難民向けの人道支援**(医療・教育・住宅施設・社会保障の提供等)のための**Aid Fund(ウクライナ支援基金)**として活用される。中東欧最大の難民受入国であるポーランドにおいて、Aid Fundを通じウクライナ避難民向けの人道支援を実現。
-
- ウクライナを含む黒海周辺11ヶ国が加盟する黒海貿易開発銀行(BSTDB)との間で、ウクライナ及び周辺国支援を主な目的とする覚書を締結。
 - ウクライナの復興に資するビジネス活動の促進**や、ウクライナ及び周辺国における農業、食糧、交通・物流、デジタルインフラ及び医療セクターを含むプロジェクト並びにBSTDB加盟国内における再生可能エネルギー分野を中心とした気候変動緩和に資するプロジェクトの**案件形成等に向け連携**。
-
- 国際金融公社(IFC)との間で、環境・インフラ分野や**ウクライナ・周辺国支援**における協力関係の強化を目的とする覚書を締結。
 - ウクライナ復興・周辺国支援へ向けた**機動的な取り組み**を強化。